

令和3年度

## 社会福祉法人湖南省社会福祉協議会事業計画

### 【基本理念】

『一人ひとりがぬくもりと安心と希望にみちたまちづくりをめざして』

### 【基本方針】

本会は、市民、ボランティア・NPO、民生委員・児童委員、社会福祉施設等とともに地域福祉活動、ボランティア活動を通じ誰もがいきいきと安心して暮らせる地域社会をめざし、つながりづくりを進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の広がり、人と人との互いに距離を取り、接触する機会を減らすこととなりました。このため市民等により福祉活動やボランティア活動は休止や延期等活動自粛縮小を余儀なくされ、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さ等が増しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等による収入の減少があり、生活維持のための費用を必要とする世帯（単身世帯も含む）に対し、令和2年3月末に始まった生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の相談・申請の窓口として、数多くの生活相談、申請の相談に応じてきました。外国籍の方、フリーランスや自営業の方、失業者の方からの相談も受けることで、多くの方の生活の現状や困りごとについて実感することとなりました。

本会では、こうした諸情勢をふまえ、「第3次地域福祉活動計画」に基づき、コロナ禍での新しい多様なつながり方を模索しつつ、市民一人ひとりがつながることをあきらめない、自分らしいつながり方で自分らしく過ごせる居場所づくりや、地域づくりの支援と安心して暮らせる生活支援のしくみづくりを市民や関係機関と取り組みます。

生活困窮者の自立支援では、相談者の状況に応じた、多様で段階的な出口を準備して、就労の場づくりとともに、本人の状況に合わせ、生活困窮者が孤立から脱却し豊かに生活するための「居場所」や「役割」の確保・獲得を支援していき、多様な場（出口）の確保・開発を関係機関と取り組んでいきます。

また、令和2年度に実施した「フードドライブ事業」を市民や企業、行政とともに継続的に実施します。

令和3年度も第三次地域福祉活動計画の基本理念・基本目標に沿って、更なる本会の役割・使命を発揮し地域福祉の推進を図ります。

## 【基本目標】

- ◆ 1 一人ひとりの尊厳を大切に
  - ・地域福祉権利擁護事業の充実
  - ・支援が必要な人への支援をもらさないためのしくみづくり
- ◆ 2 必要な人に必要な情報をわかりやすく
  - ・さまざまなところでの相談体制の実施
  - ・必要な人、届きにくい人への情報提供
- ◆ 3 十人十色に参加できる「役」づくり
  - ・ボランティア人材の育成と発掘
  - ・住民を主体とした助けあい、支えあえるまちづくりの推進
- ◆ 4 垣根を越えて、つながりあえるまちづくり
  - ・地域の生活課題の解決にむけ、住民や関係者が一緒に活動できるまちづくりを支援
- ◆ 5 市民や事業者と地域福祉の「財源」を考えよう
  - ・財源検討部会、作業班の設置

以下、各事業内容の文章中の◆nは、重点目標の番号を示しています。

## 1 法人運営事業 …97,031 千円

### (1) 本部事業

会務運営に必要な事務ならびに事業の運営に必要な会計を中心とした事務業務などを総合的に行う。

- ・各会議の開催（予定）
  - 理事会 年4～5回程度
  - 評議員会 年2～3回（定時2回。必要な場合、臨時会）
  - 監事会（監査）
  - 評議員解任・選任委員会
  - 第三者委員会（定時1回 必要な場合、臨時会）
  - 財源検討部会 ◆5 年1回
- ・市内各世帯・事業所への会費の納入依頼と徴収
- ・役職員研修会の開催と参加
  - 自己、組織評価シート
  - 人権研修（内部、外部）交通安全研修、階層別外部研修会の参加、
- ・会計（予算執行と経理、会計士との契約）
- ・予算、決算の作成
- ・事業計画、事業報告の作成
- ・庶務（公印、金庫の管理を含む）
- ・定款、規程等の事務管理
- ・労務管理（社会保険労務士との契約）

- ・事業継続計画（BCP）の作成のための事業整理  
     非常時における本会の事業継続計画の見直し、それぞれの事業内容や事務を再整理する。

## 2 地域福祉事業 …11,687 千円

### (1) 地域福祉活動事業【970 千円】

#### ○地域福祉支援事業

##### ① 地域福祉支援員の配置◆4

「我がごと丸ごと」の地域共生社会の実現に向け、地域住民とともに地域づくりに積極的に取り組むため、生活圏域やまちづくり協議会ごとに担当職員（地域福祉支援員）を配置する。

##### ② 地域見守り活動の推進と体制の整備◆1

重点)・地域や関係団体が実施している見守り活動の実態把握および活動連携できるネットワークづくりを行う。

- ・生活支援サポーター事業の実施
- ・給食サービス利用者に対する安否確認と見守りの実施  
     月2回の配食と月1回の利用料の集金時に安否確認活動を行う。
- ・声かけ運動の実施

##### ③ わかりやすい地域支え合い活動のパンフレット作成◆2

#### ○小地域福祉活動事業の推進◆2◆4

##### ① 小地域を単位とする福祉活動の推進と支援

- ・ふれあいサロンや見守り活動の推進
- ・地域課題について、多様な主体で協議する場への参加と助言
- ・福祉の勉強会や講座などの開催、地域の見守り事業や生活支援サービスの充実に向けた情報提供
- ・小地域を単位として福祉活動する方への支援

##### ② 地域たまり場事業の検討・協議

#### ○絆づくり交付金事業◆1◆4

・地域における人々のつながりや家族の支えあい機能が低下している中、みんなで支えあう安心の地域づくりを目指してまちづくり協議会が行う事業に対して、交付金を交付する。

- ・基本事業（しくみづくり）
  - 見守り事業（関係団体との連携体制づくりなど）
  - 人材育成・発掘事業
- ・選択事業（実践事業）
  - 生活支援事業（見守りを兼ねた生活の困りごと応援事業など）
  - 地域福祉情報発信・啓発事業（地域福祉新聞の発行など）
  - 世代間交流事業（世代間が交流できるサロンの開催など）

○上記の事業を推進する「小地域福祉活動協力員」設置事業（社会福祉協議会・行政や関係機関との調整業務など）

○災害への取り組み◆1

市との「災害時におけるボランティア活動等における協定」に基づき、次の活動を行う。

① 平常時

- ・災害ボランティアセンター運営協力者の養成
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ・災害ボランティア養成講座の開催
- ・災害ボランティア登録制度の検討
- ・災害ボランティアセンター啓発活動

② 発災時

- ・職員の初動体制と市外への派遣体制の確立



○第三次地域福祉活動計画の推進と進捗管理

湖南省第三次地域福祉活動計画（平成30年度からの5か年計画）の推進と定期的な進捗管理を行う。

新) ○（仮称）地域リポーター（モニター隊）の検討

さまざまな講座のお知らせや活動協力の依頼、福祉に関する情報提供を定期的に行い、市民からは、普段の暮らしでの気づきや地域のできごと、火災等の連絡、社協への意見などを聞かせてもらうしくみづくりを検討します。

新) ○（仮称）ふくし教養講座の開催

暮らしの問題を解決する活動が求められている今、世代を越えた関係性をつくりながら市民の方々とともに、テーマごとに学べる講座を開催します。福祉や地域づくり、今、今後の自分たちの暮らし、どのように暮らし続けるのかを考えていただける講座を開催します。

○福祉出前講座の開催◆2

地域住民や自治会・団体等を対象に、社会福祉協議会の事業、ボランティア、介護などの各担当職員を講師として派遣し、市民の社会福祉協議会の認知度を高めるとともに地域福祉への理解と啓発および推進のため、福祉出前講座を行う。

(2) ボランティア活動事業【4,050千円】

すべての住民が、自発的に福祉活動に参加できるまちづくりの推進のため、誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる環境や機会の提供、活動に関する相談、助言、支援、斡旋を行う。さらに、活動の拠点となるボランティアセンター機能の充実を図る。

○ボランティア活動に関する広報・情報収集および提供◆2

- ① 地域の団体や関係機関、まち協への啓発、連携と協力

② 広報啓発活動・センター登録グループの紹介◆2

- ・ボランティア情報紙、ホームページ、講座やイベントのチラシ等での情報発信、活動紹介用ブログ設定・更新補助

○ボランティア活動に関する相談と助言◆3

○ボランティアコーディネート事業◆3

- ・ボランティア活動希望者と必要としている人、地域や施設を結ぶための連絡調整・支援を行う。

○ボランティア講座や教室の開催やボランティアの育成

① ボランティア育成(サポート)講座の開催(地域での活動者、退職された方、外国人)◆2

② 災害ボランティア講座の開催◆1

③ 生活支援サポーター講座の開催

- ・地域見守り活動推進のための養成講座

④ 若年層ボランティアの啓発と育成◆3

- ・ボランティアの参画を図るための講座の開催。
- ・幼、保、こども園など子育て関係機関や学校等との連携した総合学習、文化祭等への協力と助言

⑤ 子育て関係ボランティアの養成講座◆3

- ・子育て支援及び子育て中の方のボランティア理解を深め参画を図る。

⑥ ゴーヤカーテンプロジェクトの推進◆3

○ボランティア活動の組織や交流の推進

① ボランティアまつりの開催協力◆3◆4

- ・ボランティアとの交流を通じ、広くボランティアについて理解してもらう場をボランティア連絡協議会とともに開催

② ボランティア交流会、ボランティアカフェの開催◆4

- ・活動内容についてのグループ交流や情報交換の機会の提供

○ボランティアの活動の基盤と環境整備

① ボランティアの登録と保険加入事務、事故報告および請求手続き◆3

② ボランティアグループへの活動助成(民間等の助成金申請を含む)◆5

③ 各種ボランティア表彰への推薦、市社協会長賞表彰式の開催◆3

○給食サービス事業の実施

① ボランティアによる手作り弁当の調理◆3

② 配達を通じた安否確認と見守りの実施◆1

○その他

① 備品の貸し出し

- ・ボランティア体験用(アイマスク・車イス・点字器)、マイク等音響機器・玩具など

② 資源再利用活動の推進(ペットボトルキャップ、古切手、衣類など)



### (3) 広報事業【2,410千円】

#### ○広報発行业業◆<sub>2</sub>

住民の社会福祉協議会活動への理解と地域福祉活動の推進を図るため、広報紙を発行する。

ふくしの輪 (年3回)

広報ダイジェスト版 (年3回)

#### ○福祉情報提供事業◆<sub>2</sub>

まちづくりセンターや学校等への社協情報の提供

#### ○インターネットによる情報提供◆<sub>2</sub>

ホームページ・ブログの定期更新



### (4) 助成事業【3,757千円】

#### ○地区活動助成事業◆<sub>4</sub>

・各地域で実施、展開される福祉活動に対し助成金を交付

各区から前年度に納入された社会福祉協議会の会費額の50%相当額を地域の福祉活動全般（まちづくりや地域特性に見合った目的の実現のための）活動に充当されるように助成する。

#### ○福祉団体活動助成事業◆<sub>4</sub>

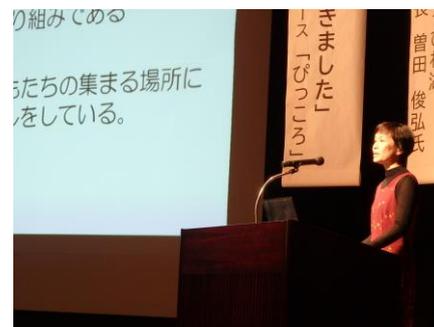
市内の福祉関係団体に対し、活動助成金を交付する。

### (5) 生活困窮者支援事業【500千円】◆<sub>5</sub>

貧困が連鎖しないよう主に子どもの貧困に目を向け、地域で支える体制づくりを進める。

#### ○フォーラムの開催

「子どもの未来について考えるフォーラム」の開催



【令和3年1月16日開催の子どもの未来について考えるフォーラム】

### ○子どもの未来づくり助成金

・子どもの居場所づくりを推進するため、地域で次の事業を月1回以上、1年以上継続する見込みの団体に、開設準備費100,000円、運営経費に50,000円を助成する。

1. 子ども食堂運営事業
2. 子どもの学習支援運営事業
3. その他子どもの支援に関し必要と認められる事業

※上記事業が湖南省等他団体から助成金を受ける場合は対象外



## 3 生活福祉事業 …1,986千円

### (1) 生活福祉資金貸付事業【925千円】

#### ○生活福祉資金貸付事業◆5

低所得者世帯、障がい者世帯、独居高齢者世帯を対象に生活福祉資金の貸し付けにかかる生活相談と手続き、また、滞納者に対する償還へ働きかけを行う。

- ・総合支援資金
- ・緊急小口資金

※上記2項目は生活困窮者自立支援事業と連携を図り運用。

- ・福祉資金
- ・教育支援資金
- ・生活保護予定世帯つなぎ資金 ほか

### (2) 地域福祉権利擁護事業【1,061千円】◆1

判断能力の不十分な認知症高齢者、障がい者等が自立し安心して地域生活を送れるよう支援する。

- ・福祉サービス利用援助
- ・日常的金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス
- ・成年後見センター事業への参加と協力



## 4 受託事業 …13,686千円

### (1) 障がい児ホリデースクール事業【3,023千円】◆3

長期休暇期間中に自宅に閉じこもりがちな障がい児の自立や余暇活動を支援し、ボランティアの参画により地域交流を促進する。

また、スタッフの充実や資質の向上を図るための講座を開催する。

・夏期休暇中の16日間、冬期及び春期休暇中のそれぞれ2日間の開催（一日の定員16名）

## (2) 生活困窮者家計改善事業【2,291千円】◆<sub>1</sub>

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援、家計相談支援等を実施する。

- ・家計改善支援員（兼務）の配置。
- ・生活福祉資金貸付制度の活用
- ・判断能力が弱まっている生活困窮者への地域福祉権利擁護事業の支援
- ・生活困窮者自立支援事業の周知・広報活動の展開
- ・市自立相談支援事業、市住民生活相談窓口および関係部署との連携
- ・地域での居場所づくりや就労準備への支援

## (3) 生活支援体制整備事業【8,000千円】◆<sub>4</sub>

1層（市全域）地域支えあい推進員として、まちづくりセンターを単位に設置される2層地域支えあい推進員と連携・協力し、“我がごと丸ごとの地域づくり”を目指します。

- ・地域ごとの課題を共有・協議する場づくりへの助言と参加
- ・地域に求められる生活支援サービスづくりへの情報提供
- ・資源マップなど、地域情報の見える化に向けての取り組みの推進
- ・地域支えあい推進員連絡会議の開催と連携強化（月1回）
- ・地域まちづくり連絡会議による情報共有（年2回）
- ・第1層地域支えあい推進会議の開催

地域課題の共有と解決に向けた話しあいや、市全域で取り組む必要がある活動について多分野との連携および協議・検討

- ・我がごと丸ごとの地域づくりのために…わがまるフォーラムの開催

令和3年1月16日開催

「わがまるフォーラム」



#### (4) 生きがいサロン事業【372千円】

##### ○みくも生きいきサロン

高齢者、障がい者の心身の健康を維持し、社会的孤立の解消、自立支援の助長、介護予防を図り地域で安心して生活できるよう支援する。

- ・月2回、金曜日、みくもふれあいセンターで開催

### 5 居宅介護事業 …71,177千円

#### (1) 訪問介護事業【57,657千円】

##### ○訪問介護事業

①介護保険認定者（要介護者）にホームヘルパーを派遣する。

- ・サービス計画に基づいて、生活援助・身体介護・通院時乗降時介護サービスの提供

- ・県登録喀痰吸引等事業者として関係医療機関等の医師、看護師と連携しながら、訪問介護職員によるたん吸引等の介護サービスの提供

②介護予防・日常生活支援総合事業

ひとり暮らしなどで、日常生活を営むのに支障がある要支援者と二次予防事業対象者の高齢者に対し、家事の援助を行うホームヘルパーを派遣する。

- ・週1回、または週2回の生活援助に相当するサービスの提供

③介護保険適用外サービスの提供

利用者から要望、承諾があった場合、訪問介護事業等を実施する中で、利用者の生活状況や身体状況から、家事援助や身体介護、通院付添いの介護保険適用外サービスを提供する。

#### (2) 障がい者総合支援事業【9,182千円】

##### ①訪問介護事業

介護を要する心身障がい者（児）を抱える家庭や重度の身体障がい者（児）のいる家庭で、家族が介護を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣する。

- ・随時、生活援助・身体介護サービスの提供

②同行援護事業

屋外での移動が困難な視覚障がい者に同行し、外出のための支援を行なう。

- ・視覚障がい者ガイドヘルパーを派遣し、通院や買い物などの日常的な外出、また社会参加や余暇活動などの外出時の介助を行う。

### (3) 障がい者計画相談支援事業【480 千円】

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、障がい者福祉サービス等の利用計画の作成等を行います。

また、障がいのある人や家族の方からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び関係機関との連絡調整などを行います。

### (4) 子育てホームヘルプサービス事業【108 千円】

#### ①多胎児家庭ホームヘルプサービス事業

多胎児のいる世帯に対し、家事や通院、育児など、様々な活動の支援を行うことで、保護者の負担を軽減する。

・1週当たり5回限度、1回あたり2時間限度の訪問

#### ②子育て支援ヘルプ事業

新生児（6ヶ月未満乳児）のいる世帯及びひとり親家庭に対し、家事や通院、育児など様々な活動の支援を行い、保護者の負担を軽減する。

### (5) 福祉有償運送事業【276 千円】◆4

介護を必要とするお年寄りや障がいのある方で本会のサービス利用登録をした方に有償運送サービスを行う。

・市内、隣接市の病院等への運送



### (6) デイサービス事業【3,414 千円】

要支援者と二次予防事業対象者の高齢者に趣味等の生きがい活動の機会と場を提供するための通所型サービス「いきいきサロンなごみ」を毎週、火・水曜日、石部軽運動場和の家で実施



## 6 施設管理事業 …17,427 千円

### (1) 社会福祉センター管理事業【4,443 千円】

#### ○施設管理事業◆<sub>4</sub>

市から指定管理（令和3年度から3年間）を受託し、社会福祉センターの施設管理と貸館業務等を行う。

- ① 貸館業務
- ② 施設管理（ゴーヤカーテン設置など環境に配慮した節電活動）
- ③ 福祉や生活に関連する相談◆<sub>2</sub>
- ④ 福祉に関する情報提供を目的としたホールでのたまり場活動



### (2) ふれあいの館管理事業【4,041 千円】

#### ○施設管理事業◆<sub>4</sub>

市から指定管理（平成30年度から5年間）を受託し、施設の設備と維持管理と貸館業務を行う。

- ① 貸館業務
- ② 施設管理

#### ○施設事業

- ① 各種サロンや講座の開催支援
- ② 誰もが気兼ねなく集うことのできる「たまり場」の開催◆<sub>1</sub>
- ③ ボランティア活動の啓発
- ④ ボランティア活動の情報収集および情報提供◆<sub>2</sub>
- ⑤ 資源再利用活動の推進



### (3) 石部老人福祉センター管理事業【8,943 千円】

#### ○施設管理事業◆<sub>4</sub>

市から指定管理（平成30年度から5年間）を受託し、老人福祉センターの機能を活かし、高齢者の生きがい活動の拠点となる事業を展開する。

併設する軽運動場は、市民の健康維持、仲間づくりの場となるように努める。

また、多目的室、調理室を利用して「教養講座」「介護予防教室」「各

種料理教室」等を企画・開催する。

①貸館業務

②施設管理

③生活・健康相談◆2

④和の湯（入浴サービス）

・和の湯利用者増を図るために年2回絆風呂（柚子、菖蒲風呂）を開催

⑤教養講座の開催◆3

・高齢者が自ら学び、生きがい探しや仲間づくりなど、世代交流をしながら地域づくりに楽しく参加できる「シニア応援講座」の開催

⑥高齢者が気軽に集える居場所を提供する。◆1

・みんなのまめ講 毎月第2金曜 10時～14時まで開催する。

⑦老人福祉センターまつりの開催◆1

・開催時期 5月

・センター利用者の交流や発表を行い、利用促進を図る。

⑧市民ギャラリーの開催

⑨老人福祉センター「将棋大会」の開催◆1

・市内に在住する60歳以上の人を対象に、日頃の取り組みの成果を発揮する場と交流を目的として、将棋大会を開催する。

⑩老人福祉センターだよりの発行◆2

・市内の高齢者の利用促進のため、春と秋にセンターだよりを発行する。

○ 健康づくり運動「いきいき百歳体操」の支援

## 7 善意銀行事業 …1,291千円

○ 生活困窮者支援活動

生計が逼迫している困窮者への食料品の支援

○ “誰もができる善意の支援活動”の実施◆5

食べきれない食品や賞味期限が近い食品などを住民や市内企業に周知し、食品を集め、必要とされる住民や団体に渡すフードドライブ事業の実施。（年2回）



### ○ 催し物器具貸出事業

地域や団体での催しへの器具の貸し出しを行う。

- ・ 5種類の器具

(綿菓子、ポップコーン、かき氷、たこ焼き、焼きそば)



### ○ 福祉機器貸出事業

期間限定で車いすの利用を希望する人に対し、無料で貸し出す。



## 8 その他(事務局事務) ◆1◆2

- ・ 湖南市民生委員児童委員協議会事務局
- ・ 滋賀県共同募金会湖南市共同募金委員会事務局
- ・ 日本赤十字社滋賀県支部湖南市地区事務局
- ・ 遺族会、その他福祉団体等の事務補助